

放射線に関する Q & A

放射線は目に見えません。しかし正しく認識し、対処することで過剰な心配や、無用な被ばくを避けることができます。放射能対策室では定期的に、この Q & A を連載していきます。

Q 除染で排出された廃棄物はどのように処分されているのですか？

A 除染を実施すると主に可燃性廃棄物（枝葉など）と除去土壌が発生します。これまで可燃性廃棄物は、現場保管されていましたが、今後は災害廃棄物処理のために国が設置した仮設焼却炉で焼却されることになります。

本格的な焼却に先立ち、市では除染作業で発生した枝葉などの可燃性廃棄物、約 100 トンを 10 月 9 日から 4 日間にわたって試験的に焼却しました。焼却後に飛び散る恐れのある灰は、急速冷却後にフィルターにかけられ、飛散しないよう厳重に管理されています。その結果、排ガスの放射能測定値は ND（検出下限値はセシウム 134, 137 各 2 Bq/kg）であり、仮設焼却炉周辺の空間放射線量も計測でも、周辺地域の空間放射線量に変化は見られませんでした。周辺環境への影響が無いよう、十分に管理されていることが確認されております。

除去土壌については、国の中間貯蔵施設が完成するまでの間、市が設置した光陽地区にある仮置場にて保管しています。現在、約 12,000 袋が保管されていますが、仮置場周辺の空間放射線量の測定結果でも、周辺地域と変化がないことが確認されています。

除染中、屋根などを洗浄した際に放射性物質に汚染された水が発生しますが、これらは回収のうえ、水処理設備で浄化処理を行っています。処理前後の放射性物質濃度の測定を行い、飲料水の基準である 10 Bq/ℓ 以下に浄化されていることを確認の後に放流されます。

Q 薪を使用する際に注意することはありますか？

A 薪ストーブなどを使用する場合、その使用に伴い発生する灰に放射性物質が濃縮されてしまいます。放射性物質の大部分は、焼却により周辺に飛び散るのではなく、発生する灰にとどまります。大きく付着した場合は水洗いで流したり、直接摂取したり、大量にその灰を吸ったりしないように注意が必要です。また、その灰を肥料などに別使用される際は、一度放射性物質の検査をする方が良いでしょう。

しかしながら現在、市販されている薪にも基準値があり、放射性セシウム濃度が 40 Bq/kg 以下と設定されています。この基準値は薪の燃焼により生じる灰が、指定廃棄物の基準値である 8,000 Bq/kg 以下となるよう、国の実証実験を元に設定された値です。その値は、薪や灰の取り扱いによって体への影響が無いように十分に配慮された値です。市販されている薪以外を使用する場合には、放射性セシウムが多く付着している樹皮の部分を取り除いて使用することで、焼却後の灰が高濃度になるのを防ぐ効果があります。

除去土壌を保管している仮置場



出典および参考資料：林野庁ホームページ、環境省ホームページ

●問い合わせ先 放射能対策室 ☎ 37-2270